

# 令和2年度事業計画

（自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日）

- I. 令和2年度事業予定計画
  - 1. 収入保険事業
  - 2. 任意共済に係る再保険事業及び保険事業
  - 3. 執行体制の整備
  - 4. 制度の在り方検討への対応
- II. 令和2年度収入支出の概算（業務収支）

全国農業共済組合連合会

## I 令和2年度事業計画

令和2年度は、農業経営収入保険事業（以下「収入保険」という。）については、本格化する保険金支払を円滑に進めるとともに、制度開始当初からの目標である10万経営体の早期達成を目指して組織を挙げて取り組む。また、任意共済については、新たに開始される建物共済の県連合会等保有責任部分に係る再保険等の円滑な実施に取り組む。

### 1. 収入保険事業

#### (1) 収入保険の普及及び加入推進、相談体制の整備、青色申告の普及

令和2年度収入保険加入推進支援事業に呼応し、農業関係団体や行政等と連携した「収入保険中央推進協議会」を開催し、収入保険の普及及び加入推進、相談窓口の整備、青色申告の普及の取組みを加速化する。また、令和2年から適用された制度改正の内容の周知を徹底する。

##### ア) 収入保険の普及及び加入推進活動

- ①収入保険に関するチラシ、パンフレットを作成するとともに、業務委託先に提供し収入保険の普及を図る。
- ②「収入保険中央推進協議会」の活動と連動して、関係団体に対しては、同団体の会員等への収入保険の周知、会議・研修会等の各種会合における本会説明機会の設定、同会合におけるチラシ及びパンフレットの配布等、収入保険周知に係る協力依頼を行い、収入保険の普及に努める。

##### イ) 相談体制の整備

- ①業務委託先との収入保険に係る連絡・調整等が円滑に実施できるよう体制整備を行う。
- ②業務委託先に対して、農業者が収入保険に関する問い合わせや相談ができるよう、相談窓口の設置を依頼し、全業務委託先において整備する。

##### ウ) 青色申告の普及

農林水産省経営局、税務団体と連携し、普及に努める。

(2) 保険契約の締結、営農計画の変更、事故発生時等の通知、つなぎ資金の貸付、保険金等の請求及び支払、国への再保険に係る事務の適切な実施

収入保険に関する法令等に基づき、以下の事務を適正に実施する。

ア) 加入申請、営農計画の変更申請の審査、保険料等の徴収

イ) 事故発生時等の対応、つなぎ資金の審査、貸付

ウ) 保険金等請求書等の審査、保険金等の早期支払

エ) 保険契約の承継等

オ) 本会が収入保険によって加入者に対して負う保険責任についての国への再保険

(3) 業務委託先との業務委託契約に基づく適切・効率的な業務の実施

業務委託契約書に基づき、業務委託先からの相談等に対応し、適切かつ効率的な業務を実施する。なお、業務委託先については、効率的かつ効果的な加入推進に取り組める団体も応募できるよう広く公募する。また、既存の業務委託先からの再委託等を含めて、加入推進活動の推進母体の拡大を図り、加入拡大に取り組む。

(4) 農業経営収入保険事務処理システムの運用

農業経営収入保険事務処理システムを適切に運用し、必要な機能改善及び機能追加を実施する。

(5) 収入保険に関連する研修及び広報活動

ア) 令和元年度の取組の成果及び反省点も踏まえ、業務委託先の役職員等が収入保険の業務を円滑に実施できるよう、同役職員等を対象に、収入保険の実務研修を実施する。また、NOSA I 協会のテレビ会議システムを有効活用し、本会と業務委託先の役職員等との情報交換等を密に実施する。

イ) NOSA I 協会と連携し、農業共済新聞やホームページ、チラシ、パンフレットなどの各種広報媒体を活用した広報活動や優良事例の紹介を行う。

(6) 農業経営収入保険事業表彰の実施

収入保険事業の更なる加入拡大に向けた取り組みを推進するため、優秀な実績を挙げた役職員等に対して、農業経営収入保険事業表彰を行う。

なお、令和2年度以降の農林水産省経営局長表彰が、昨年度よりも早期に表彰者が決定されることを受けて、本表彰についても同様の時期に行うこととする。

(7) 民間損保等との技術連携の実施

ア) 民間損保会社等との技術的連携に基づき構築したセキュリティー対策等に取り組む。

イ) 中長期的に必要な技術的事項については、民間損保会社等と引き続き検討を行う。

(8) 事業の規模

引受		保険金額	農業経営収入保険特約補填金財源			保険料		
本年度予定	前年度実績	総額	総額	国庫負担金	農業者負担金	総額	国庫負担金	農業者負担金
人	(注)人	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
55,000	34,952	602,113	73,092	54,819	18,273	12,634	6,317	6,317

※前年度実績は令和2年3月3日時点で全国連が承諾した経営体数

## 2. 任意共済に係る再保険事業及び保険事業

会員が実施する任意共済に係る再保険事業及び保険事業について、新たな建物共済の県連合会等保有責任部分に係る事業を含め全国農業共済協会と連携して、次の事項に取り組む。

- (1) 建物共済の全国共済農業協同組合連合会（以下「全共連」という。）出再部分に係る再保険及び保険の円滑な実施
- (2) 全共連の建物短期再共済への円滑な出再
- (3) 新たな建物共済の連合会等保有責任部分に係る再保険及び保険の円滑な実施
- (4) 事業の規模

### ①全共連出再部分に係る任意共済再保険事業の規模(令和2年度)

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金			再共済 掛金	再共済 手数料	手持再保険料又 は手持保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画		総額	再保険料	事務費 賦課金				
建物	棟 3,248,019	棟 3,314,081	百万円 地震等事故以外の事故にかかるもの 11,246,730 地震等事故にかかるもの 1,767,128	百万円 12,445	百万円 12,445	百万円 0	百万円 12,445	百万円 4,307	百万円 0	
再共済割合	地震等事故以外の事故にかかるもの 地震等事故にかかるもの		30% 50%	再共済手数料率		元受契約の事務費賦課割合－4.5%				

### ② ①以外の任意共済再保険事業の規模(令和2年度)

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金※			手持再保険 料又は手持 保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画		総額	再保険料	事務費 賦課金		
建物	棟 442,465	棟 -	百万円 地震等事故以外の事故にかかるもの 2,097,795 地震等事故にかかるもの 1,705,278	百万円 659	百万円 629	百万円 30	百万円 629	

※「再保険料、賦課金」には、令和2年度4月以降に存する建物総合共済契約の未経過部分に係る再保険料等（再保険料及び賦課金）を2億円と見込み計上している。

### 3. 執行体制の整備

引き続き各種リスク管理並びにコンプライアンスに係る取組、資金管理及び内部監査に取り組む。内部監査については年2回行い、その結果及び改善状況を監事会及び理事会に報告する。

監事監査については、上半期及び決算期に定時監査を行う。理事会は原則として四半期ごとに開催する。公認会計士による外部監査を毎月実施する。

### 4. 制度の在り方検討への対応

農業保険法において、施行後4年を目途に制度の在り方を検討する旨規定することを踏まえ、これを見据えた全国農業共済協会に資料提供等の協力をする。

## II. 収入支出の概算（業務収支）

### (1) 収入の部

(単位:千円)

科 目	令和元年度 予算額 (A)	令和元年度備考	令和2年度 予算額 (B)	令和2年度備考	増減 (B)-(A)
前期繰越業務残金	千円		千円		千円
前期防災事業繰越残金					
受取補助金	1,623,000		1,476,000		△ 147,000
(1) 収入保険事業事務費負担金	1,623,000		1,246,000	令和2年度概算決定額(※)	△ 377,000
(2) 共通申請サービスの利用に係る収入保 険事務処理システム整備支援事業			230,000	令和2年度概算決定額	230,000
事務費	1,623,000	5.5万経営体 (1経営体当たり平均基準収入1,440万円)	1,619,700	5.5万経営体	△ 3,300
会費収入	10,600	200千円×53会員=10,600千円 (正会員47、賛助会員6)	20,000	400千円×47会員、賛助会員200千円×6会員 =20,000千円	9,400
特別会費収入	654,000	前期繰越業務不足金相当額			△ 654,000
受託収入					
受取利息	8		200		192
事業勘定受入					
農業経営収入保険勘定受入					
任意共済勘定受入			26,000	任意共済再保険事業に係る再保険事務費	26,000
拠出金払戻準備金戻入					
業務貸倒引当金戻入					
業務雑収入			100	農中配当金、団体定期配当金ほか	100
有価証券処分益					
業務財産処分益					
業務雑利益					
合 計	3,910,608		3,142,000		△ 768,608

※不足する国庫補助分について、追加財源措置を求める。

## (2) 支出の部

科 目	令和元年度 予算額 (A)	令和元年度備考	令和2年度 予算額 (B)	令和2年度備考	増減 (B)-(A)
前期繰越業務不足金	千円 654,000	平成30年度業務繰延不足金見込額	千円		千円 △ 654,000
人件費	238,285	役員報酬18.5百万円(理事14名、監事3名) 職員給料手当他176百万円(21名)	259,946	役員報酬18.5百万円(理事14名、監事3名) 職員給料手当他183百万円(22名) 任意共済人件費協会負担金8百万円(1名)	21,661
旅費交通費	8,269	役員旅費交通費、職員旅費交通費	6,837	役員旅費交通費、職員旅費交通費	△ 1,432
事務費	17,446	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費等	29,352	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費等	11,906
業務費	2,965,243		2,816,994		△ 148,249
委託費	814	会議費、業務支払利息等	652	会議費、業務支払利息等	△ 162
(1)システム開発業者等への委託費	2,964,429		2,816,342		△ 148,087
	601,091	①収入保険システム運用・保守231百万円、②収入保険システム集金・印刷代行122百万円、③収入保険システムタブレット利用料(2,000台)182百万円、④全国連ネットワークシステムアウトソーシング費用6百万円、⑤収入保険システム機能改善開発60百万円	828,532	①収入保険システム運用・保守201百万円、②収入保険システム集金・印刷代行74百万円、③収入保険システムタブレット利用料185百万円、④全国連ネットワークシステムアウトソーシング費用8百万円、⑤収入保険システム機能改善開発106百万円⑥共通申請サービスの利用に係る収入保険事務処理システム整備支援事業230百万円⑦任意共済に係るシステム開発費・サポート費用及び協会委託費18百万円	227,441
(2)組合等への業務委託費	2,363,338		1,987,810		△ 375,528
普及推進費	3,630	広報費、事業奨励費	3,686	広報費、事業奨励費	56
施設費	12,304	賃借料、備用品費ほか	13,389	賃借料、備用品費ほか	1,085
諸税負担金	809	協会負担金ほか	929	協会負担金ほか	120
事業勘定繰入					
業務雑費					
固定資産自己財源取得費	10,622	事務所机・椅子リース、パソコンリース、収入保険サーバリース、経理システムリース	10,867	事務所机・椅子リース、パソコンリース、収入保険サーバリース、経理システムリース	245
業務雑損失					
業務繰延残金繰入					
合 計	3,910,608		3,142,000		△ 768,608

以上のほかに収入保険に関する事業として、収入保険加入推進支援事業(国費360,289千円)がある。